

東京建築士会 会員委員会

一般社団法人 東京建築士会細則 第4章第20条(7) 会員委員会 抜粋
「会員の品位の保持, 向上, 福祉並びに会員の増加に関すること。」

東京建築士会 会員委員会について

建築士は、法的に国家より業務独占資格を与えられており社会に対して責任と自覚を持って業務を行うことが必要です。

会員委員会では、「建築士を守る、育てる、応援する」方針のもとに、建築士会への参加意識を高める施策の検討、支部設立奨励や支部活動の応援、若手とベテランを双方向で繋ぎ、技術継承する「TSUNAGU塾」への施策の検討など、会員の品位の保持、向上、福祉並びに会員の増強に関することについて検討し、他の委員会と連携した実施に向けて支援を行っています。

会員委員会 の目的と意義

1

会員委員会では、かねてより「会員の品位の保持、向上、福祉並びに会員の増加に関すること」について検討・提言してきました。引き続き、今期委員会では「建築士を守る、育てる、応援する」ため「事業計画」の重点施策・事業活動項目を基に、重点的に協議・検討を重ねております。

TSUNAGU 塾における活動

2

会員委員会において、多彩な実務経験を持つベテラン世代と悩める若手世代を繋ぎ、技量継承に繋げる「きっかけ」を作るため、ベテラン世代の貴重な体験談をもとに若手世代との対話を通した相談会、交流会を考えています。従来のセミナーや講演会とは異なるタイプのベテラン世代と若手世代の相乗効果の活動や場を繋ぎ、同時に潜在力を対面で顕在化し、技量継承等へ繋ぐことで、「新しい活動」として、東京建築士会全体の活性化へ繋がります。



TSUNAGU 塾ロゴ ▲

支部活動 の支援

3

会員委員会では、建築士に対する社会的信頼を得るための活動の一つとして支部活動の活性化を目指しています。現在は港、目黒、練馬、大田、文京、江戸川、品川、杉並、世田谷、新宿の10支部があります。それぞれの支部は行政と建築士の情報交換、交流を通じて地域の行政機関からも信頼される建築士となりつつあります。また、支部会員同士の交流も活発に行われています。各支部活動相互の情報交換の場として「東京建築士会支部連絡会」を設け、年4回程度の活動報告、意見交換の会を開催しております。また各地域に根ざした支部活動をして下さる有志の方のお手伝いをしています。本会会員で是非、ご自分の在住在勤の地域で活動をして頂ける方がいらっしゃいましたら、仲間を募って事務局までご一報頂ければと思います。



TSUNAGU 塾ポスター ▲



「建築士」のためのセカンドライフセミナーチラシ/当日セミナー風景 ▲



「建築士会」をどう活用するかチラシ/当日意見交換会風景 ▲



今後の活動方針について

法改正(建築士法・公益法人法)に伴う業務並びに建築士の業務・職能・倫理に関する調査研究及び企画
建築士の実態・会員制度の調査研究及び企画/「TSUNAGU塾」会員増強施策の実施、退会防止策検討
既存支部活動の支援推進及び新規支部設立の支援奨励/他委員会との連携協力、全体活発化の検討